

老後の備えに

国民年金基金

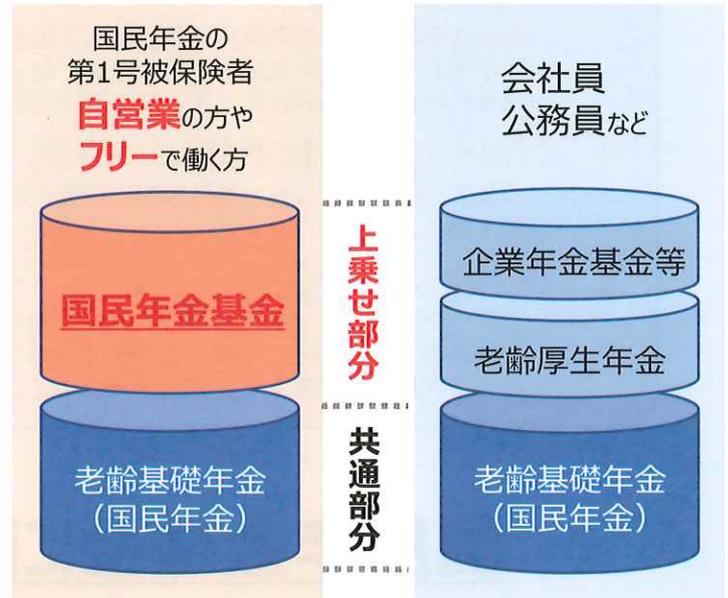
を検討しませんか!

伊豆市商工会 会員のみなさんに、 節税しながらゆとりのある人生を。

国民年金基金とは

国民年金に上乗せして厚生年金に加入しているサラリーマン等の方と、国民年金だけにしか加入していない自営業者等の方では、将来受け取る年金額に大きな差が生じます。

この年金額の差を解消し、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せした年金を受け取るための公的な年金制度が国民年金基金です。



**国民年金保険料および、国民年金基金の掛金は、
全額が所得控除の対象となり、節税効果があります。**

まずは資料請求！ 裏面のFAX用紙、または下記フリーダイヤルへ

- 国民年金基金は、国民年金（基礎年金）に上乗せして受給できる公的な年金制度です。
- 国民年金保険料を納付されている方が対象です。
- 青色申告会の会員の方以外も加入いただけます。是非ご紹介ください。

資料請求・ご相談
お問合せは・・・
右記 ☎、または
裏面FAXでどうぞ。

全国国民年金基金 静岡支部

☎ **0120-65-4192**

〒422-8061

静岡市駿河区森下町1-35 静岡MYタワー6階



全国国民年金基金
ホームページでも資料
請求や年金額等をシ
ミュレーションするこ
とができます！

※必ず「伊豆市商工会からの紹介」とお伝えください。

ご加入の際に、クオカードをプレゼントいたします。 ※数量限定

国民年金基金

5つのメリット

国民年金基金には、メリットいろいろ。公的な個人年金ならではのメリットもあります。

1 終身年金が基本

・65歳から生涯受け取る終身年金（A型・B型）が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

2 年金額が確定、掛金額も一定

・掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
・加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。（途中で口数を変更しない場合）

3 税制上の優遇

・掛金は全額社会保険料控除、確定申告で税金が軽減されます。
・受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
・遺族一時金は全額非課税です。※2023年1月現在

小規模企業共済の
所得控除を受けていても
さらに節税が可能です！

4 万が一のときは家族に一時金

・80歳までに亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てになりません。（B型を除く）

5 自由なプラン設計

・ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
・加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
・掛金を年度分前納すると、割引があります。

国民年金基金に関する資料請求

下の枠内に必要事項を記入の上、FAXしてください。

【国民年金基金あて FAX番号 054-287-5277】

(フリガナ) 氏名		生年月日	昭和・平成 . .	性別	男・女
住所	〒				
電話番号		FAX番号			
連絡を希望する 曜日・時間など					

★いただいた情報は所属商工会へも提供させていただきます。 伊豆市商工会

※全国国民年金基金より資料などが上記住所へ送付されます。

※全国国民年金基金または全国国民年金基金から委託を受けた者から国民年金基金に関する情報提供や
勸奨が行われる場合があります。

※個人情報厳正な管理の下、国民年金基金に関する情報提供や加入勸奨の目的以外に利用することは
ございません。